

国立大学法人岩手大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本とした人材養成、基礎研究と応用研究の調和を基本とした学術文化の創造を目指している。

しかしながら、平成17年度の年度計画の事項の多くにおいて、平成16年度に既に実施済みであるとの自己評価に基づき、年度計画の設定がなされていないものの、実際には中期計画の達成に向けた取組が行われ、年度計画を設定することが適当と思われる事項が見受けられる。

また、自己点検・評価の充実や社会人再教育に対する取り組み等、法人化移行時から取組を進めていくことが望ましい事項や女性、外国人の登用等計画的な取り組みが必要な事項についても、年度計画が設定されていない事項が見受けられる。

いずれの場合においても、今後、中期目標達成のために適切な計画の設定が行われ、同大学が目指す目標を計画的に達成することが求められる。

一方、各事項毎に様々な取組を実施しており、業務運営については、各部局において、教員採用審査及び昇任人事審査に際し、研究活動のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人格等について、総合的な観点で選考を実施している。

財務内容については、若手教員等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進している。

教育研究の質の向上については、ピアサポーター（学生による学生のための相談体制）養成研修を実施し、サポート体制を整え、学生支援体制の充実を図るとともに、動物鍼治療の研究成果を活用し、学外に地元の動物病院と賃貸契約を結び、「岩手大学地域連携推進センター附属インキュベーションラボ分室」を設置するなど積極的な取組が行われている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学生議会と学務担当理事との懇談会を開催している。また、学生の意見をくみ上げる機会として「ガンチョンタイム」（月1回学務担当理事が学生と一緒に昼食を取りながら意見を聞く）を実施した。
- 各部局において、教員採用審査及び昇任人事審査に際し、研究活動に対する評価のほか、教育活動、組織運営、社会貢献、人格等に対する評価を行い、総合的な観点で選考を実施している。

- 女性の採用・登用の拡大に努めている（平成16年度16.8%から平成17年度17.8%）。また、外国人教員の採用を促進するため、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定めている。
- 旅費支給業務、農学部学生実習用バスについて業務委託している。
- 「岩手大学監査室設置要項」「岩手大学監査室内部監査実施要項」に基づき、監査室が平成17年度監査計画書・実施計画書を作成し、内部監査を実施している。また、監事監査の結果及び指摘に対する対応・改善策等について、ウェブサイトで公開し、教職員へ周知を図っている。
- 工学部附属铸造技術研究センター及び農学部附属動物医学食品安全教育研究センターに10年の时限を設定し、5年後に中間評価を行うこととしている。
- 監事監査における指摘に対して、17年8月の地震発生時（震度4）の対応を教訓とし、自主判断の参考から緊急連絡当番制とするなど、危機管理体制の見直し・改善を図っているなど、意見を大学運営に反映させている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成16年度の業務実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」（中期計画）について、平成17年度における年度計画の設定がなく、取組についても教員評価指針及び実施要領の策定にとどまっており、より一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載4事項について「年度計画を十分に実施している」と認められるが、「教員個人の業績評価とそれに見合った重点的資源配分を行う」（中期計画）に対し、十分実施していないにも関わらず、年度計画の設定がなく、取組も不十分であること等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 若手教員等による学際的な共同研究を進めるため、「融合研究・教育プロジェクト」を立ち上げ推進し、若手教員のスキルアップや外部資金獲得の有効策として期待される。
- 国等の大型研究開発制度の獲得を図るため、地域連携推進センターが中心となりプロジェクト化のためのマネジメントを実施している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが

期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載1事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学と民間放送局等との共同製作で県民向けに大学を様々な側面から多面的に紹介する番組「ガンダイニング」を企画し、13回放送している。
- 自己点検・評価について、教員評価指針及び評価実施要領を制定し、平成17年度末に大学情報データベースシステムが稼動しているが、今後、全学的取組が推進されることが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載1事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備等
- ② 安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の有効利用に関する基本方針を策定し、各学部において建物の有効活用に関する調査を実施している。
- 省電力設備機器設置5ヵ年計画に基づき、工学部の省電力設備機器を更に増設している。
- 毒物及び劇物取扱いマニュアル及び災害、事件・事故に関する岩手大学危機対策マニュアルが全学的な観点から策定されている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 平成16年度の業務実績報告書において、「年度計画を十分に実施できていない」と自己評定した事項「防犯上の観点から総合的な施設内出入管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」(中期計画)について、平成

17年度における年度計画の設定がなく、取組についても学内情報機器管理システムの選定にとどまっており、より一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載事項がないが、「防犯上の観点から総合的な施設内出入管理セキュリティシステムと学内情報機器巡回管理システム等の導入を検討する」(中期計画)に対し、十分実施していないにも関わらず、年度計画の設定がなく、取組も不十分であること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- ピアソポーター（学生による学生のための相談体制）養成研修を実施し、サポート体制を整えている。また、学生への経済的支援を目的とした大学独自の「ガンちゃん奨学金」貸与制度を実施している。さらに、ジョブカフェ岩手大学スポットを開設し、キャリアカウンセラーが就職相談等に対応している。
- 「学生何でも相談室」の相談員として、退職した職員3名を嘱託に委嘱し、支援体制を整備している。
- 岩手大学知的財産ポリシーを制定し、本学の理念を示すとともに、岩手大学利益相反マネジメントポリシーを制定し、利益相反や責務相反の問題について明示している。
- 岩手大学発ベンチャーが新たに7社誕生し、累計で18社になっている。リエゾンI（いわて産学官連携推進協議会）を中心、他大学、他金融機関等も加えて「平成17年度研究開発交流会岩手大会」を開催し、岩手大学シーズに対し、企業50社58件の相談を受けている。
- 技術移転のマネジメントを進め、成果（発明の届出63件、出願件数36件、技術移転11件、実施料収入約5,100万円）を得ている。
- 盛岡地方裁判所と連携し、裁判員制度の啓発・普及に合わせ、裁判所主催の模擬法廷デモンストレーションへの学生の参加（25名）の呼びかけや裁判制度のビデオの貸し出しを行っている。また、盛岡地方法務局と連携し、刑事事件裁判の学生傍聴・モニターを行っている。
- 動物鍼治療の研究成果を活用し、学外に地元の動物病院と賃貸契約を結び、「岩手大学地域連携推進センター附属インキュベーションラボ分室」を設置している。
- 日本のものづくりを支える金型・鋳造の製造業の高度技術を備えた人材を育成することを目的として、北上市のサテライトに引き続き奥州市と連携したサテライトを設置している。